

## 猫の飼い方について

### 猫の飼い主の方へ

○交通事故や感染症から猫を守るために、自宅の中で飼うようにしましょう。

猫を放し飼いにすると、他人の土地でふんや尿をして迷惑をかけてしまうこともあります。

○トイレのしつけはしっかり行いましょう。

○野良猫との区別のために首輪（名札やマイクロチップ）をつけましょう。

○繁殖を希望しない場合は、不妊去勢手術をしましょう。

## ※ 野良猫について

---

野良猫に対して無責任なエサやりはしないでください。

その場所に野良猫がいついて、周囲に迷惑をかけてしまいます。また、そこで繁殖し不幸な猫を増やす原因にもなります。

餌を与える場合は、責任を持って飼い猫とし自宅で飼うようにしましょう。

### 地域猫活動とは

近隣の方々の理解を得た上で、地域で協力して野良猫の不妊去勢手術を行い、

その後、元の場所に戻しトイレの設置・エサやりなどを行い、野良猫を地域で管理し一代限りの生を全うさせる活動です。

複数人でこの活動を行う場合には、茨城県より不妊去勢手術に対して助成制度があります。

詳しくは茨城県のホームページをご参照ください。[地域猫活動事業について（茨城県）](#)

### 公益財団法人どうぶつ基金 「さくらねこ無料不妊手術事業」について

町では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、受け取った

無料不妊手術チケットを、町内で活動するボランティア団体や地域グループ等に配付し、利用していただく取り組みを行っています。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで繁殖を防止し「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

無料不妊手術チケットを利用したいボランティア団体・地域グループは、環境対策課へお問い合わせください。

参考リンク [公益財団法人どうぶつ基金 ホームページ](#)